

ご利用ガイド

中心市街地における公共交通の利便性の向上および郊外部などから中心市街地への交通アクセス向上のため、以下のバスを運行しております。

運行経路

【運行エリア1】 まちなかを循環する『市街地循環バス』

運行区域：「十和田市中央バス停」を起終点とする市街地
運行時間：8時頃～17時頃まで／1日6便(6周)運行

【運行エリア2】 市街地と郊外部をむすぶ『西地区シャトルバス』

運行区域：「法量バス停」と「十和田市中央バス停」を結ぶ区間
運行時間：8時頃～17時頃まで／1日4便(2往復)運行

運賃

1回の乗車につき100円

※小学校入学前の子どもの運賃は無料です。

運行期間

2021年4月1日～2022年3月31日

※運休日は、広報とわだ、市ホームページをご確認ください。



『市街地循環バス』のみ 回数券・定期券をご利用 いただけます

- 十和田観光電鉄(株)が発行する回数券をご利用いただけます。
- 定期券は、十和田市中央バス案内所にて購入できます。

お問い合わせ

- 市街地循環バスの運行状況に関すること
十和田観光電鉄株式会社 三本木営業所
TEL.0176-23-3133
- 西地区シャトルバスの運行状況に関すること
株式会社 三本木タクシー
TEL.0176-23-7155
- その他運行に関するご意見など
十和田市政策財政課 TEL.0176-51-6710



バスの乗り方



1

バスはこのマークがあるバス停に止まります。

※西地区シャトルバスは10人乗りの車両です



2



バスが停まったら、バスの行き先を確認して後方のドアから乗ります。

※西地区シャトルバスにご乗車の際は、安全のためシートベルトの着用をお願いします。

3



目的地のアナウンスが鳴ったら、降車ボタンを押します。

※西地区シャトルバスの場合は、運転手に声をかけてください。

4



バスが停車してから運転席横の運賃箱に100円を入れます。

※小学校入学前の子どもの運賃は無料です。

5



バス前方のドアから降ります。

十和田市のホームページからも詳しい情報をご確認いただけます。



1乗車100円・2エリア運行

ご利用ガイド／時刻表

【運行エリア1】
まちなかを循環する『市街地循環バス』

【運行エリア2】
市街地と郊外部をむすぶ
『西地区シャトルバス』



青森県十和田市